

持続可能な滋賀社会ビジョン策定小委員会での主な意見

1 2030年の持続可能な滋賀の社会像について

【産業】

産業と環境が矛盾しないような状況が実現されていることが必要であり、全産業が環境に配慮しながら発展していることが不可欠。

地域内で地域を支える産業が成り立っていることが必要。

大学や試験研究機関で研究が活発に行われており、環境の研究分野でも滋賀県がリードしているイメージが必要。

一次産業が将来にわたって魅力ある産業として成り立つためには、地産地消を進めることが必要。

【まちづくり】

コンパクトシティはそれぞれの地域で、適正な規模と形態を考慮して進めていくべき。単に、都市をコンパクトにすることではなく、地域コミュニティが確立していることが大事。

森林によるCO2の自然吸収が重要。森林資源の有効活用と、整備が必要となる。

【暮らし】

2030年の琵琶湖の水質や、人との関係がイメージできるように描くべき。

2 持続可能な滋賀社会を実現するための目標について

脱温暖化の取組は結果として、琵琶湖の水質や生態系等の保全にも繋がり、他方、琵琶湖環境の再生の取組は、県民の環境への意識を高めるなど脱温暖化の取組にも好影響となる。両者は相互に関連しており、共に達成されてこそ持続可能な滋賀社会が実現される。

温室効果ガス半減は相当に厳しいが、持続可能な滋賀社会を実現するためには達成しなければならない目標である。

3 持続可能な滋賀社会を実現するための対策例・施策例について

【全体】

持続可能な社会を実現するための施策は、県でできることとできないことがある。国の動きなどにも留意して取組を進める必要がある。

掲げられた施策は産業のあり方や、まちづくりなど幅広い分野におよぶため、総合的な視点で、効果的に組み合わせる施策を行うことが必要である。

人々が環境配慮行動を行うことで、得になるような仕組みが必要である。県なら優遇税制などのインセンティブ（誘引策）を活用する手法がある。

企業や生活者にはそれぞれの役割があり、インフラ整備は行政で行うべきだと考える。個人へのインセンティブは行政が直接与えるものと、仕組みでサポートするのがあるので、どちらで行うか明確に意識して施策を組み立てるべき。

【産業】

森林の管理が十分出来ていない。森林整備を推進する施策が必要であり、県内での木材利用促進など、地産地消を進める取組が必要である。

農産物の地産地消を学校給食と連携して進めることにより、輸送によるCO2が削減され、同時に農業の活性化、食育の推進が期待できる。

【まちづくり】

コンパクトシティは、職住接近により移動距離の縮減が図れるなど、温暖化対策に有効ではある。しかし、機能の一極集中等の弊害が起こらないように十分な配慮が必要。

ヒートアイランドなどへの対応として、ビルの屋上や壁面の緑化など、都市の緑化も有効である。

【暮らし】

家庭生活でできることを広めていく必要がある。昔からの伝統的な知恵を上手に利用し、今の暮らし方を見直すきっかけづくりをする。

4 重点プロジェクト例について

脱自動車の取組は徹底的に進める必要がある。(テーマ)

地域でつくった農産物を、学校給食などで消費してもらうことが、一番地産地消としてわかりやすいのではないかと。(テーマ)

カードでのポイント制度は、県が提案すれば参入してくる事業者は多いのではないかと。(テーマ)

(テーマ)

かつての公害対策など、環境政策は国に先行して地方が取り組んできた。低炭素社会づくりへの新しい施策は、滋賀県が国をリードしていくことを期待

したい。

持続可能な社会のモデル地域を作っていくことを考えてみてはどうか。例えば、グリーンエネルギー特区とか。